

(証券コード9339)  
2024年3月7日  
(電子提供措置の開始日2024年3月6日)

株主の皆様へ

東京都千代田区九段南二丁目1番30号  
株式会社コーチ・エイ  
代表取締役 鈴木 義幸

## 第23期定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆様におかれましては、平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第23期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本定時株主総会の決議事項につきましては、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、2024年3月27日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類等（議決権行使書用紙を除く）の内容である情報（電子提供措置事項）は、電子提供措置の実施により当社IRウェブサイトでもご覧いただけますので、以下当社IRウェブサイトへアクセスの上、「株式情報/株主総会」を選択して、ご確認くださいようお願い申し上げます。

当社IRウェブサイト <https://ir.coacha.com/>



また、電子提供措置事項は、東京証券取引所（東証）のウェブサイトでも電子提供措置をとっております。以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスの上、「銘柄名（会社名）」に「コーチ・エイ」又は「コード」に「9339」（半角）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」の順に選択して、ご確認ください。

東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpix.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



敬具

## 記

1. 日 時 2024年3月28日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 ホテルグランドアーク半蔵門（東京都千代田区隼町1番1号）3階 光の間
3. 会議の目的事項

### 【報告事項】

1. 第23期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第23期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

### 【決議事項】

- 第1号議案** 剰余金の配当の件  
**第2号議案** 定款一部変更の件  
**第3号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件  
**第4号議案** 監査等委員である取締役3名選任の件

以上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙をご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主ではない代理人及び同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。

◎ 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

◎ 当社は、法令及び定款第16条第2項の規定に基づき、次に掲げる事項を本招集ご通知1頁記載の各ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

①連結注記表

②個別注記表

したがいまして、本招集ご通知は、会計監査人又は監査等委員会が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した対象書類の一部であります。

◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

<事前質問について>

本株主総会におきましては、メールにて事前質問の受付をさせていただきます。

詳細は以下をご確認ください。

◎ ご連絡方法：

【メールアドレス】 sokai@coacha.com

【必要事項】 ①株主番号（議決権行使書用紙に記載がございます） ②お名前 ③ご住所

④ご質問（要点を簡潔にお願いいたします）

◎ 事前質問の受付期限：2024年3月25日（月曜日）午後5時まで

◎ 事前にいただいたご質問のうち、本株主総会の目的事項にかかわる内容及び株主様のご関心が高いと思われ、かつ当社が回答可能である内容について、株主総会当日に回答させていただく予定です。

◎ いただきましたご質問全てに回答することをお約束するものではありません。また、個別の対応はいたしかねますので、予めご了承ください。

◎ 上記のメールアドレスは、受付期限をもって無効となります。

# 事業報告

(2023年1月1日から  
2023年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における当社グループの経営環境といたしましては、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の第5類への移行に伴い国内経済が回復基調になっているものの、ロシア・ウクライナ情勢に伴う資源・エネルギー価格の上昇や世界的なインフレの加速、円安の進行など、先行き不透明な状況が継続しております。このような環境の中、各企業は不確実な経営環境に対して、戦略の見直しや、イノベーションの実現に向けたリーダーの育成及びコミュニケーションの活性化を進めていくものと見込まれ、今後も人的資本への投資が高まっていくものと考えております。当社グループにおいては、パーパス「私たちは、世界中の人が対話に参加できる機会を創り出し、社会に貢献しています。」の実現を念頭に置き、システミック・コーチング™による組織開発ビジネスやコーチング人材開発ビジネスの営業活動に注力いたしました。また、更なる事業成長のためにコーチ人材の採用及び育成活動を強化するとともに、海外における新たな事業展開のための準備を進めました。さらにシステミック・コーチング™による組織開発ビジネスの拡大のために2023年11月よりAIコーチング「Amit」の販売も開始いたしました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は3,648,872千円、営業利益は290,074千円、経常利益は298,648千円、親会社株主に帰属する当期純利益は75,878千円となりました。なお、当社グループはコーチング事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。また、当連結会計年度における経営成績の分析は下記のとおりであります。

#### (売上高)

当連結会計年度においては、システミック・コーチング™による組織開発ビジネス及びコーチング人材開発ビジネスにおいては、事業テーマである顧客基盤の強化・拡大に沿った施策に注力したことにより、売上高は3,648,872千円（前連結会計年度比1.3%増加）となりました。

(売上原価)

当連結会計年度における売上原価は、採用強化に伴うコーチ人員数の増加などにより、1,687,331千円（前連結会計年度比0.9%増加）となりました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、従業員数の増加に伴う人件費の増加、採用活動強化に伴う採用費の増加及び研修費の増加により、1,671,467千円（前連結会計年度比14.9%増加）となりました。

(営業外損益)

当連結会計年度における営業外収益は18,935千円（前連結会計年度比78.8%減少）となりました。主な内容は、円安進行による為替差益14,846千円です。営業外費用は10,361千円（前連結会計年度比76.9%減少）となりました。主な内容は、保有する上場株式の一部売却にかかる支払手数料8,434千円及び上場関連費用1,678千円です。

(特別損益、親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における特別利益は117,158千円（前連結会計年度はなし）となりました。主な内容は、保有する上場株式の一部売却にかかる投資有価証券売却益116,646千円です。特別損失は181,317千円（前連結会計年度は8,237千円）となりました。内容は、COACH U, INC.にかかるのれんの減損損失163,502千円、COACH A (Hong Kong) Co., Ltd.の清算に伴う関係会社整理損9,937千円、「コーチ・エイ アカデミア」の利便性向上に寄与するシステム移行（電話会議システムからWEB会議システム）などを起因とした固定資産除却損7,876千円です。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は75,878千円（前連結会計年度比81.9%減少）となりました。

(2) 設備投資の状況

当社グループの当連結会計年度における設備投資の総額は、197,423千円であります。その主なものとしては、組織開発サービス提供のためのソフトウェア開発であります。

(3) 資金調達の状況

2023年1月20日に第三者割当による新株式の発行により、185,361千円の資金調達を行いました。

(4) 対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題は以下のとおりです。

① コーチ人材の採用と育成

当社グループが開発し提供しているシステミック・コーチング™では、品質の高いコーチングを複数のコーチで組成されるチームにより実施するため、当社グループの事業成長のためにはコーチ人材の拡大が必須となります。我が国においては、コーチングという分野が徐々に浸透し始めてきたものの、その知名度は未だ高いとは言えません。PR・ブランディング活動を通じた当社及びコーチング自体の知名度を高めることが、コーチ人材の採用拡大に寄与するものと考えております。そしてエグゼクティブ・コーチ、若手コーチなど、それぞれターゲットに応じた採用戦略を策定し、各種採用チャネルを活用して、コーチ人材の採用に力を入れてまいります。

また、クライアントに対する質の高いサービスを提供するため、採用した人材を育成することも重要と考えております。これに対しては、社内の育成制度に沿って、コーチ育成、営業力強化、プロジェクトマネジメント力強化のための専門チームが伴走することにより、推進してまいります。

## ② サービス品質向上を支えるIT開発・情報セキュリティ

システミック・コーチング™では、コーチによるコーチングサービスの提供だけではなく、AIコーチングや各種アセスメントサービスを提供しております。そして、それらのサービスにおいては、客観的データに基づくデータ提供等を行うため、ITシステムの向上はサービス品質の向上に直結するものと考えております。当社グループでは統一されたシステムによりサービス提供を行うとともに、数々のデータを蓄積してまいりましたが、IT技術は継続的に発展しており、サービスを支えるIT投資にも終わりはありません。また、コーチングセッションでは、クライアント企業の機密情報、個人情報等、秘匿性の高い情報に触れる機会が多くなっております。昨今では、ランサムウェア等のサイバー攻撃技術が向上しており、当社グループも技術の進化に対応した情報セキュリティ投資を継続する必要があるため、これらのIT開発及び情報セキュリティへの更なる投資を進めてまいります。

## ③ 海外ビジネスの拡大

当社グループのクライアント企業の多くは日本以外にも拠点を有するグローバル企業です。クライアント企業の組織開発を「点」ではなく「面」で展開するためには、グローバルに拠点をもち、現地の言語にも対応したコーチを有していく必要があります。当社グループは2023年12月末現在、日本以外に米国、タイ、中国に拠点を有しておりますが、当連結会計年度においては、米国におけるビジネスをさらに拡大させることを目的にCOACH A Americas, Inc.を設立いたしました。今後もこれらの拠点を中心に人材の採用・育成及びマーケティング活動を強化し、海外ビジネスを拡大してまいります。

当社グループはこれらの事業活動を通じて、株主価値及び企業価値の最大化に取り組んでまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第20期 (2020年12月期)	第21期 (2021年12月期)	第22期 (2022年12月期)	第23期 (当連結会計年度) (2023年12月期)
売 上 高	2,432,901 千円	3,306,541 千円	3,600,607 千円	3,648,872 千円
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)	△395,627 千円	416,650 千円	517,614 千円	298,648 千円
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 当期純損失 (△)	△299,041 千円	245,260 千円	418,991 千円	75,878 千円
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△)	△174.98 円	142.10 円	238.61 円	32.87 円
総 資 産	2,248,856 千円	3,121,427 千円	4,399,922 千円	4,305,462 千円
純 資 産	1,309,402 千円	1,643,217 千円	2,873,409 千円	2,942,024 千円
1株当たり純資産額	766.18 円	943.07 円	1,310.62 円	1,267.61 円

(注) 当社は2022年9月16日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は当期純損失を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
COACH A Co., Ltd. (Shanghai)	14,028千人民元	100.0 %	コーチング事業
COACH A (Thailand) Co., Ltd.	3,000千タイバツ	98.7 %	コーチング事業
COACH A INTERNATIONAL INC.	1,500千米ドル	100.0 %	純粋持株会社
COACH U, INC. (注)	100千米ドル	100.0 %	コーチング事業
COACH A Americas, Inc. (注)	1,500千米ドル	100.0 %	コーチング事業

(注) COACH U, INC.及びCOACH A Americas, Inc.は、COACH A INTERNATIONAL INC.全額出資の子会社であり、当社の議決権比率は間接所有割合であります。



(7) 主要な事業内容

当社グループは、コーチング事業を営んでおります。なお、当社グループはコーチング事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

(8) 主要な営業所

① 当社

名 称	所 在 地
株式会社コーチ・エイ	東京都千代田区

② 子会社

名 称	所 在 地
COACH A Co., Ltd. (Shanghai)	中国 上海市
COACH A (Thailand) Co., Ltd.	タイ国 バンコク市
COACH A INTERNATIONAL INC.	米国 ニューヨーク州
COACH U, INC. (注)	米国 ニューヨーク州
COACH A Americas, Inc. (注)	米国 ニューヨーク州

(注) COACH U, INC.及びCOACH A Americas, Inc.は、COACH A INTERNATIONAL INC.全額出資の子会社であります。

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
158名	11名増

(注) 従業員数は就業人員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
142名	7名増	38.7歳	6.6年

(注) 従業員数は就業人員であります。

(10) 主要な借入先の状況  
該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 6,969,600株

(2) 発行済株式総数 2,320,953株

(3) 株主数 2,942名

### (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社伊藤ホールディングス	1,156,000 株	49.80 %
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	209,800 株	9.03 %
伊藤 守	94,800 株	4.08 %
コーチ・エイ社員持株会	86,041 株	3.70 %
伊藤 光太郎	63,200 株	2.72 %
三菱UFJモルガン・スタンレー証 券株式会社	28,800 株	1.24 %
鈴木 義幸	22,932 株	0.98 %
東海東京証券株式会社	12,400 株	0.53 %
栗本 涉	12,346 株	0.53 %
額額 順史	11,759 株	0.50 %

(注) 持株比率は、自己株式(29株)を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、業務執行取締役を対象として、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主価値との連動性を高めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

区分	株式数	交付対象者数
取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)	10,556株	5名

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
鈴木 義幸	代表取締役 社長執行役員	
稲川 由太郎	取締役 副社長執行役員	COACH A Co., Ltd. (Shanghai) 董事
栗本 渉	取締役 副社長執行役員	COACH A Co., Ltd. (Shanghai) 董事長 COACH A INTERNATIONAL INC. Director CEO COACH U, INC. Director CEO COACH A Americas, Inc. Director
額 順 史	取締役 専務執行役員CFO	COACH A INTERNATIONAL INC. Director Secretary CFO COACH U, INC. Director Secretary CFO COACH A Co., Ltd. (Shanghai) 監事 COACH A (Thailand) Co., Ltd. 取締役 COACH A Americas, Inc. Director CFO
青木 美知子	取締役 常務執行役員	COACH A INTERNATIONAL INC. Director COACH A (Thailand) Co., Ltd. 取締役 COACH U, INC. Director COACH A Americas, Inc. Director CEO
伊藤 守	取締役 ファウンダー	株式会社伊藤ホールディングス 代表取締役 株式会社ディスカヴァー・トゥエンティワン 取締役会長 株式会社ごきげん125 代表取締役

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
片岡 詳子 <small>かたおか しょうこ</small>	取締役・監査等委員	株式会社ディ・アイ・システム 社外取締役監査等委員 プライムロード株式会社 社外監査役 KPPグループホールディングス株式会社 社外取締役監査等委員 大阪経済大学 評議員
亀崎 英敏 <small>かめざき ひでとし</small>	取締役・監査等委員 (社外取締役)	一般社団法人日本シュタットベルケネットワーク 監事
英 公一 <small>はなぶさ こういち</small>	取締役・監査等委員 (社外取締役)	英 公認会計士事務所 公認会計士 損害保険契約者保護機構 監事 株式会社T&K TOKA 社外取締役監査等委員 株式会社エフエム東京 社外監査役

- (注) 1. 社内における情報収集と内部監査部門等との連携を強化し、監査機能の実効性を高めるため、片岡詳子氏を常勤の監査等委員として選任しております。
2. 取締役亀崎英敏氏及び英公一氏は、社外取締役であります。
3. 当社は、取締役亀崎英敏氏及び英公一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 取締役片岡詳子氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役英公一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、監査等委員である取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を、同法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する契約を締結しております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社の取締役・執行役員・管理職従業員を被保険者とする会社役員等賠償責任保険契約（会社法第430条の3第1項に規定する内容の保険契約）を保険会社と締結しており、当該保険に係る保険料は取締役会における承認の上、会社負担としております。当該保険契約は、被保険者の業務上の行為に起因して損害賠償請求がなされた場合に、損害賠償金や訴訟費用等を填補するものであり、被保険者が法令違反を認識しながら行った場合等には適用対象外とすることにより、職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

#### (4) 当事業年度に係る取締役の報酬等

##### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2022年10月24日開催の取締役会にて当社の役員（取締役・執行役員）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は以下のとおりです。

#### 1. 基本方針

当社の役員（取締役・執行役員）の報酬は、下記の考え方にに基づき決定します。

- (1) 客観性・透明性を高めるため、明確な基準に基づく報酬制度とする。
- (2) 優秀な人材の定着、または新たな獲得のため、魅力のある報酬水準を目指す。
- (3) 持続的な成長を目指すため、短期のみならず中長期の業績を意識した報酬体系とする。
- (4) 企業価値・株主価値向上を重視した報酬体系とする。

#### 2. 報酬水準の考え方

役員（取締役・執行役員）の報酬水準については、外部コンサルタントからの客観的な報酬データ等を活用の上、類似の業種、同規模の企業の役員報酬水準をベンチマークとして設定し、当社の経営状況を鑑みて、報酬水準を設定します。

#### 3. 報酬構成の概要

役員（取締役・執行役員）の報酬は、以下のとおり、金銭報酬として、固定報酬としての基本報酬及び業績連動報酬、並びに、非金銭報酬としての株式報酬の3項目により構成します。なお、監査等委員である取締役の報酬は、経営の監督機能を十分に機能させるため、基本報酬のみで構成します。

##### (1) 金銭報酬

###### ① 基本報酬

役員（取締役・執行役員）の基本報酬は、固定報酬として、各取締役の職位と各執行役員の役位に基づき決定し、毎月支給します。

###### ② 業績連動報酬

重要な経営指標である売上高・受注高・営業利益等を、業績連動報酬及び業績連動賞与に対する指標として設定し、それらの目標達成度に基づき年間支給額を決定し、執行役員を兼務する取締役に対しては、翌事業年度の業績連動報酬として基本報酬と併せて分割して支給し、執行役員に対しては、当事業年度に対する業績連動賞与として、翌事業年度に年1回支給します。

##### (2) 非金銭報酬

執行役員を兼務する取締役及び執行役員に対して、執行役員の役位に応じて、当社株式等を毎年付与します。

#### 4. 各報酬の割合に関する決定方針

職位、役位、職責、他社の動向等を踏まえ、企業価値の持続的な向上に寄与するために最適な支給割合となるよう決定します。

#### 5. 報酬の決定のプロセス

報酬の水準及び報酬額の妥当性と決定プロセスの透明性を担保するため、具体的な報酬支給額については、全ての社外取締役が構成員に含まれる指名・報酬委員会における審議を経て、その答申をもって、取締役会で決定します。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬等の総額は、2020年3月30日開催の第19期定時株主総会において、取締役（監査等委員である者を除く）の報酬額は年額300百万円以内、監査等委員である取締役の報酬額は年額50百万円以内とそれぞれ決議されており、決議時点において、これらの限度額に基づく報酬等の支給対象となる役員は、取締役（監査等委員である者を除く）4名、監査等委員である取締役3名であります。また、業務執行取締役の譲渡制限付株式報酬の限度額は、2023年3月30日開催の第22期定時株主総会において、年額300百万円以内と決議されています。決議時点において、限度額に基づく株式報酬等の支給対象となる業務執行取締役の員数は5名です。

③ 取締役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	賞与	非金銭報酬	
取締役 (監査等委員及び社外 取締役を除く)	226,503	159,002	54,001	—	13,500	6
監査等委員 (社外取締役を除く)	17,250	17,250	—	—	—	1
社外役員	12,000	12,000	—	—	—	2

- (注) 1. 業績連動報酬は、業務執行取締役5名に対して業績に応じた金銭報酬を支給しております。業務執行取締役は会社業績に全責任を担うことから、売上高・受注高・営業利益・親会社株主に帰属する当期純利益の4つを業績指標として設定しております。それぞれの目標達成度に基づき、業績指標を0～2.0の幅で係数化して、役員に応じた変動報酬標準額に係数をかけて、業績連動報酬を算出しております。当事業年度の業績連動報酬に係る業績指標は、前連結会計年度の売上高・受注高・営業利益・親会社株主に帰属する当期純利益であり、その実績は、売上高3,600,607千円、受注高3,733,233千円、営業利益473,149千円、親会社株主に帰属する当期純利益418,991千円であります。当該業績指標を選定した理由は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、当社の事業内容に照らし本業業績を端的に示すためであります。
2. 非金銭報酬は当社の譲渡制限付株式であり、業務執行取締役5名に対して支給をしております。譲渡制限付株式の付与のために支給される報酬は金銭債権とし、執行役員に応じて取締役会にて決定されております。業務執行取締役は支給される金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとしております。支給時期についても取締役会にて決定され、1株当たりの払込金額は、取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として決議されております。企業価値の持続的な向上を図るため、譲渡制限期間は株式交付日から取締役又は使用人その他これに準ずる地位を退任する日までの期間としております。当事業年度における交付状況は「2. 会社の株式に関する事項」に記載のとおりであります。

- ④ 個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由  
 取締役の個人別の報酬等の内容については、指名・報酬委員会が決定方針に従ったものであるかを審議し、同委員会の答申内容を尊重して取締役会で決議しているため、決定方針に従うものと判断しています。

(5) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

各社外取締役の重要な兼職先と当社との間にはいずれも特別の関係はありません。

- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係

各社外取締役と主要取引先等特定関係事業者との間にはいずれも特別の関係はありません。

- ③ 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役 監査等委員	亀崎 英敏	当事業年度に開催された取締役会17回に全回出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、上場企業の経営者としての経験を活かした業務執行の監督と助言を行っております。 また、当事業年度に開催された監査等委員会14回に全回出席し、監査結果についての意見交換、監査方針に関する協議等を行っております。
社外取締役 監査等委員	英 公一	当事業年度に開催された取締役会17回に全回出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、公認会計士としての知見に基づく業務執行の監督と助言を行っております。 また、当事業年度に開催された監査等委員会14回に全回出席し、監査結果についての意見交換、監査方針に関する協議等を行っております。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

### (2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容及び報酬見積りについて説明を受け、職務遂行状況が適切であるかについて検証を行った上で、監査報酬について同意しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。



## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、2020年4月15日開催の取締役会において、以下の「内部統制システム構築に関する基本方針」を決議し、同基本方針に基づき体制の整備を行っております。

#### 「内部統制システム構築に関する基本方針」

##### 1. 職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、監査等委員会設置会社であり、複数の社外取締役の選任を通じて、経営に対する取締役会の監督機能を強化し、経営判断の透明性、公正性を確保します。取締役会は、法令、定款、及び社内規程に則して重要事項を決定するとともに取締役の職務の執行を監督します。
- ・当社は、執行役員制度を導入し、職務の執行と監督を分離するとともに、執行の迅速化を図ります。
- ・当社は、当社及びグループ会社の健全な事業活動を推進するため、「コンプライアンス推進規程」を定め、社長を委員長とする「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」を設置し、委員会で審議・報告した内容を取締役に報告します。
- ・当社は、当社及びグループ会社の内部監査が実効的に行われることを確保するため、「内部監査規程」を定め、高い専門性を有する内部監査室による監査を実施します。
- ・当社は、「内部通報制度運用規程」を定め、当社及びグループ会社の法令違反、社内規程違反等、コンプライアンスに関する相談・通報窓口として、社内外にホットライン（内部通報制度）を設置し、その利用につきすべての役職員に周知します。
- ・当社は、「反社会的勢力排除に関する規程」を定め、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的な勢力・団体との一切の関係を遮断し、いかなる利益供与も行いません。

##### 2. 職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社は、グループの中期経営計画および年度計画（数値目標等を含む。）を策定し、取締役会がその執行状況を監督します。
- ・当社は、経営に関する重要事項を協議し、迅速・円滑に意思決定するため、取締役、執行役員等で構成する決裁会議を設置し、「決裁会議規程」に基づき運営します。
- ・当社は、業務分担および指揮命令系統を通じて効率的な業務執行を実現するため、「職務権限規程」を定めるとともに、「組織規程」及び「職務分掌規程」により、事業目的を達成するために適切な組織機構を構築します。

##### 3. リスク管理に関する体制

- ・当社は、「リスクマネジメント規程」を定め、当社及びグループ会社のリスクマネジメントに関する基本的事項を決定するとともに、「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」を設置し、事業活動を取り巻く様々なリスクの評価・見直しを図り、適宜対策を講じます。
- ・当社は、「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」より報告される重要リスクへの対策、危機管理等について、その運用が有効に行われているかを取締役に監督します。

#### 4. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・当社は、情報管理に関する社内規程に従い、重要な会議の議事録等取締役の職務の執行に係る情報を適正に保存及び管理します。
- ・当社は、適正な情報利用及び管理を目的とした情報セキュリティ体制を構築します。

#### 5. グループ会社の業務の適正を確保するための体制

- ・当社は、グループ会社の管理に関する「関係会社管理規程」に基づき、当社の取締役又は執行役員を関係会社管理責任者と定め、グループ会社の重要な業務執行について当社が承認を行います。
- ・当社は、グループ会社経営全般に関して当社とグループ会社との間で定期的にミーティングを開催し、重要な情報を共有します。
- ・関係会社管理責任者は、重大な法令違反その他のコンプライアンスに関する重要事項を発見した際には、遅滞なく当社の取締役に報告するものとし、当社の取締役は関係会社管理責任者に対し、適切な対応を講じるよう、必要な指示を行います。

#### 6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・当社は、監査等委員会の職務を補助し、職務執行を支援するため、コーポレート本部又は内部監査室に使用人を配置します。
- ・当社は、監査等委員会の職務を補助すべき使用人の人選、異動、処遇の変更においては監査等委員会の同意を得ることとします。
- ・監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する指揮命令権限は、監査等委員会に帰属するものとします。

#### 7. 監査等委員会への報告に関する体制

- ・当社の役職員は、当社又はグループ会社の業務執行に関し重大な法令もしくは社内ルールの違反又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査等委員会に報告を行います。
- ・当社は、グループ会社の役職員が、当社又はグループ会社の業務執行に関し重大な法令もしくは社内ルールの違反又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときに、これらの者又はこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査等委員会に報告を行う体制を整備します。

#### 8. 監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・当社は、当社及びグループ会社の取締役・使用人等が、当該報告をしたことを理由として、解雇その他の不利益処分を一切行わないものとします。

#### 9. 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・当社は、監査等委員会の職務の執行上必要と認められる費用について予算化し、その前払い等の請求があるときは当該請求が適正でない場合を除き、速やかにこれに応じることとします。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は上記「内部統制システム構築に関する基本方針」に基づき、当社グループの業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めております。2023年度における運用状況は以下のとおりです。

「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」を4回開催し、子会社を含む当社グループのリスク評価を行い、その管理及び低減に努めるとともに、法令・社内規程等の遵守状況を審議し必要に応じてコンプライアンス態勢の見直しに努めました。

当社の取締役会は、社外取締役2名を含む取締役9名で構成し、2023年度において17回開催し、取締役の職務の執行を監督しました。また、取締役会は執行役員を選任し、各執行役員は、代表取締役の指揮・監督の下、各自の権限及び責任の範囲で、職務を遂行しました。

子会社については、「関係会社管理規程」に基づき、重要な事項を当社取締役会において審議し、子会社の適正な業務運営及び当社による実効性のある管理の実現に努めました。

内部監査グループは、取締役会の承認を受けた内部監査計画に基づき、法令・社内規程等の遵守状況について、各部門を対象とする監査を実施し、その結果及び改善状況を代表取締役及び監査等委員会に報告しました。

監査等委員会は、監査方針を含む監査計画を策定し、月1回の監査等委員会を開催して監査等委員間の情報共有に基づき会社の状況を把握し、必要な場合は提言の取りまとめを行いました。さらに、取締役会に出席して意見を述べるとともに、取締役・執行役員その他使用人とも対話を行い、内部監査グループ・会計監査人と連携し、取締役・執行役員及び使用人の職務の執行状況を監査しました。

常勤監査等委員は、議事録、稟議書等の書類の閲覧、関係者へのヒアリング等の方法により取締役及び使用人の職務の執行状況を監査するとともに、決裁会議、リスクマネジメント・コンプライアンス委員会等の重要会議に出席し必要な場合は意見を述べました。

## (3) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

#### (4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への利益還元を経営の重要な施策の一つとして位置付けており、必要な内部留保を確保しつつ、安定的な利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。内部留保資金については、将来における企業成長と経営環境の変化に対応するための資源として利用していく予定であります。当社は、基準日を12月31日とする年1回の期末配当を基本方針とし、中間配当も実施することができる旨定款に定めております。また、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款で定めております。

なお、剰余金の配当については、中期での投資計画、景気動向、キャッシュ・フローの状況などを総合的に勘案して決定することとしております。

# 連結貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	3,718,927	流 動 負 債	1,322,045
現 金 及 び 預 金	3,403,321	買 掛 金	99,208
売 掛 金	132,523	未 払 金	131,582
棚 卸 資 産	43,375	未 払 法 人 税 等	12,434
そ の 他	139,707	未 払 消 費 税 等	19,101
固 定 資 産	586,534	未 払 費 用	13,618
有 形 固 定 資 産	98,736	前 受 金	935,021
建 物 附 属 設 備	169,104	賞 与 引 当 金	89,952
減価償却累計額及び減損損失累計額	△82,637	そ の 他	21,124
建物附属設備 (純額)	86,467	固 定 負 債	41,392
工 具、器 具 及 び 備 品	63,976	退 職 給 付 に 係 る 負 債	1,591
減価償却累計額及び減損損失累計額	△51,707	資 産 除 去 債 務	38,460
工 具、器 具 及 び 備 品 (純額)	12,269	そ の 他	1,340
無 形 固 定 資 産	274,627	負 債 合 計	1,363,438
ソ フ ト ウ エ ア	180,948	(純 資 産 の 部)	
そ の 他	93,678	株 主 資 本	2,951,085
投 資 そ の 他 の 資 産	213,171	資 本 金	589,813
投 資 有 価 証 券	38,736	資 本 剰 余 金	578,170
敷 金 及 び 保 証 金	119,473	利 益 剰 余 金	1,783,141
繰 延 税 金 資 産	38,918	自 己 株 式	△39
そ の 他	16,043	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	△9,060
資 産 合 計	4,305,462	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	24,099
		為 替 換 算 調 整 勘 定	△33,160
		純 資 産 合 計	2,942,024
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	4,305,462

# 連結損益計算書

(2023年1月1日から  
2023年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売 上	高 価		3,648,872
売 上 原 価			1,687,331
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	総 利 益		1,961,541
営 業 外 収 益			1,671,467
受 取 配 当	利 息	295	
為 替 差 益	当 金	1,980	
そ の 他		14,846	
営 業 外 費 用		1,813	18,935
支 払 手 数 料		8,434	
上 場 関 連 費 用		1,678	
雑 損		248	10,361
特 別 利 益			298,648
固 定 資 産 売 却 益		37	
投 資 有 価 証 券 売 却 益		116,646	
そ の 他		474	117,158
特 別 損 失			
固 定 資 産 除 却 損		7,876	
関 係 会 社 整 理 損		9,937	
減 損		163,502	181,317
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益			234,490
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		54,407	
法 人 税 等 調 整 額		104,203	158,611
当 期 純 利 益			75,878
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			75,878

# 連結株主資本等変動計算書

(2023年1月1日から  
2023年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2023年1月1日残高	480,880	469,256	1,751,110	—	2,701,246
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	92,680	92,680			185,361
剰余金の配当			△43,848		△43,848
譲渡制限付株式報酬	16,252	16,233			32,485
親会社株主に帰属する当期純利益			75,878		75,878
自己株式の取得				△39	△39
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	108,933	108,913	32,030	△39	249,838
2023年12月31日残高	589,813	578,170	1,783,141	△39	2,951,085

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	為替調整	換算勘定	その他の包括利益累計額合計	
2023年1月1日残高	216,673		△44,510	172,163	2,873,409
連結会計年度中の変動額					
新株の発行				—	185,361
剰余金の配当				—	△43,848
譲渡制限付株式報酬				—	32,485
親会社株主に帰属する当期純利益				—	75,878
自己株式の取得				—	△39
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△192,573		11,350	△181,223	△181,223
連結会計年度中の変動額合計	△192,573		11,350	△181,223	68,614
2023年12月31日残高	24,099		△33,160	△9,060	2,942,024

# 貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,312,183	流動負債	1,230,142
現金及び預金	2,750,511	買掛金	115,217
売掛金	172,870	未払費用	131,304
棚卸資産	43,375	未払法人税等	12,992
前払費用	94,349	未払消費税等	14,448
未収入金	2,620	未払消費税等	18,142
関係会社短期貸付金	215,000	前受金	842,037
その他の他	33,455	賞与引当金	81,718
固定資産	774,688	預り金	14,177
有形固定資産	93,239	その他	104
建物附属設備	85,983	固定負債	34,348
工具、器具及び備品	7,256	資産除去債務	33,008
無形固定資産	274,627	その他	1,340
ソフトウェア	180,948	負債合計	1,264,490
その他の他	93,678	(純資産の部)	
投資その他の資産	406,821	株主資本	2,798,281
投資有価証券	38,736	資本剰余金	589,813
関係会社株式	110,000	資本剰余金	578,170
関係会社長期貸付金	99,281	資本準備金	506,493
敷金及び保証金	112,559	その他資本剰余金	71,676
繰延税金資産	37,751	利益剰余金	1,630,336
貸倒引当金	△7,550	利益準備金	7,677
その他の他	16,043	その他利益剰余金	1,622,659
資産合計	4,086,871	別途積立金	50,000
		繰越利益剰余金	1,572,659
		自己株式	△39
		評価・換算差額等	24,099
		その他有価証券評価差額金	24,099
		純資産合計	2,822,380
		負債・純資産合計	4,086,871



# 損益計算書

(2023年1月1日から  
2023年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	3,164,212
売上原価	1,479,665
売上総利益	1,684,546
販売費及び一般管理費	1,424,967
営業利益	259,578
営業外収益	
受取利息	3,113
受取配当金	1,980
為替差益	2,076
その他	1,646
営業外費用	
貸倒引当金繰入額	7,550
支払手数料	8,434
上場関連費用	1,678
雑損失	220
経常利益	17,883
特別利益	250,511
投資有価証券売却益	116,646
関係会社清算益	5,796
固定資産売却益	37
特別損失	
関係会社株式評価損	220,185
固定資産除却損	7,869
税引前当期純利益	228,054
法人税、住民税及び事業税	144,938
法人税等調整額	42,372
当期純利益	79,541
	121,913
	23,024

# 株主資本等変動計算書

(2023年1月1日から  
2023年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
2023年1月1日残高	480,880	397,580	71,676	469,256
事業年度中の変動額				
新株の発行	92,680	92,680		92,680
剰余金の配当				－
譲渡制限付株式報酬	16,252	16,233		16,233
当期純利益				－
自己株式の取得				－
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）				－
事業年度中の変動額合計	108,933	108,913	－	108,913
2023年12月31日残高	589,813	506,493	71,676	578,170

(単位：千円)

	利益剰余金				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
		別途積立金	繰越利益 剰余金	その他利益 剰余金合計	
2023年1月1日残高	7,677	50,000	1,593,483	1,643,483	1,651,160
事業年度中の変動額					
新株の発行					－
剰余金の配当			△43,848	△43,848	△43,848
譲渡制限付株式報酬				－	－
当期純利益			23,024	23,024	23,024
自己株式の取得				－	－
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）				－	－
事業年度中の変動額合計	－	－	△20,823	△20,823	△20,823
2023年12月31日残高	7,677	50,000	1,572,659	1,622,659	1,630,336

(単位：千円)

	自己株式	株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産合計
			その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
2023年1月1日残高	－	2,601,297	216,673	216,673	2,817,970
事業年度中の変動額					
新株の発行		185,361		－	185,361
剰余金の配当		△43,848		－	△43,848
譲渡制限付株式報酬		32,485		－	32,485
当期純利益		23,024		－	23,024
自己株式の取得	△39	△39		－	△39
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）		－	△192,573	△192,573	△192,573
事業年度中の変動額合計	△39	196,983	△192,573	△192,573	4,409
2023年12月31日残高	△39	2,798,281	24,099	24,099	2,822,380

独立監査人の監査報告書

2024年2月16日

株式会社コーチ・エィ  
取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 小 川 聡  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 菅 野 進  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社コーチ・エィの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コーチ・エィ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2024年2月16日

株式会社コーチ・エイ  
取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 小 川 聡  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 菅 野 進  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社コーチ・エイの2023年1月1日から2023年12月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 監査報告書

当監査等委員会は、2023年1月1日から2023年12月31日までの第23期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年2月16日

株式会社コーチ・エイ 監査等委員会  
常勤監査等委員 片岡 詳子  
監査等委員 亀崎 英敏  
監査等委員 英 公一

(注) 監査等委員亀崎英敏及び英公一は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上



# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主への利益還元を経営の重要な施策の一つとして位置付けており、必要な内部留保を確保しつつ、安定的な利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。内部留保資金については、将来における企業成長と経営環境の変化に対応するための資源として利用していく予定であります。なお、剰余金の配当については、中期での投資計画、景気動向、キャッシュ・フローの状況などを総合的に勘案して決定することとしております。つきましては、第23期の剰余金配当（期末配当）は、上記方針に基づき検討した結果、以下のとおりといたしたく存じます。

○配当財産の種類	金銭	
○配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき金 総額	20.00円 46,418,480円
○剰余金の配当が効力を生じる日	2024年3月29日	

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

2021年6月16日に施行された「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」により、場所の定めのない株主総会（いわゆるバーチャルオンリー株主総会）の開催が認められました。

当社といたしましては、感染症や自然災害を含む大規模災害や、社会全体のデジタル化の進展等も念頭に、選択可能な株主総会の開催方式を拡充することが株主の皆様の安全や利益に資すると考えますので、今後選択肢の一つとして場所の定めのない株主総会を開催できるよう、定款第13条第3項を追加するものです。

本議案が承認可決された場合においても、株主総会の開催方法の決定にあたっては、開催の都度、株主の皆様の権利を最優先とし、感染症や大規模災害等を踏まえた社会的な要請等も考慮の上で、取締役会の決議により慎重に決定いたします。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。（下線は変更箇所）

現 行 定 款	変 更 案
(株主総会の招集) 第13条 当会社の定時株主総会は、毎事業年度の終了後 3 箇月以内に招集し、臨時株主総会は、必要に応じて招集する。 2. 当会社の株主総会は、東京都区内において招集する。 (新設)	(株主総会の招集) 第13条 (現行通り)  2. (現行通り) 3. <u>当会社は、株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができる。</u>

### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く）6名が任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く）6名の選任をお願いいたしたく存じます。その候補者は、以下のとおりです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	<p>ま ず き よ し ゆ き 鈴 木 義 幸 (1967年11月11日生)</p>	<p>1991年4月 株式会社マッキンゼーエリクソン博報堂（現株式会社マッキンゼーエリクソン）入社 1996年7月 株式会社アイ.ビー.ディー（株式会社イツツ・ア・ビューティフル・デイに商号変更後、株式会社イトウ・ドット・コムに合併し解散）入社 1997年10月 株式会社コーチ・トゥエンティワン 取締役副社長 2001年10月 当社 取締役副社長 2007年1月 当社 取締役社長 2018年1月 当社 代表取締役社長（現任） 2020年1月 当社 社長執行役員（現任）</p>	22,932株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 鈴木義幸氏は、当社設立後間もなく事業運営の中核を担い、2007年より社長として経営全般を担ってまいりました。コーチングに対する深い知見、専門知識並びに豊かな経験を有し、今後も当社グループの持続的成長と企業価値向上のため、引き続きその経営手腕と優れたリーダーシップを発揮することを期待するものであります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 する 当社の株式数
2	<p style="text-align: center;">いながわ ゆうたろう 稲川 由太郎 (1963年12月29日生)</p>	<p>1986年 4月 大日本印刷株式会社 入社  1991年 7月 HARLOW MEYER SAVAGE, INC. 入社  1994年 3月 上田ハーロー株式会社（現株式会社外為ど  っとコム） 出向  1997年 6月 プラウドフットジャパン株式会社 入社  2002年 6月 ニチモウ株式会社 入社  2003年 6月 同 代表取締役 専務執行役員  2006年10月 春日居観光開発株式会社 専務取締役 支  配人  2007年11月 同 代表取締役社長  2011年 3月 当社 入社  2011年 7月 当社 執行役員  2012年 7月 COACH A Co., Ltd. (Shanghai) 出 向  董事総経理  2019年 4月 COACH A Co., Ltd. (Shanghai) 董 事  (現任)  2020年 1月 当社 副社長執行役員（現任）  2020年 1月 当社 取締役（現任）</p>	4,346株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b>  稲川由太郎氏は、2012年より当社中国事業の責任者として手腕を発揮し、2020年より取締役副社長執行役員として、主に国内営業全般を統括してきました。コーチングに対する深い知見、専門知識並びに豊かな経験を有し、今後も国内の顧客拡大を期待するものであります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
3	<p style="text-align: center;">くりもと                      わたる 栗 本                              渉 (1973年9月12日生)</p>	<p>1996年 4月 株式会社エム・アイ・ティー 入社  2004年 1月 当社 入社  2011年 1月 当社 取締役  2017年 1月 COACH A Inc. (米国法人) 取締役  2018年 1月 当社 取締役兼専務執行役員  2019年 4月 COACH A Co., Ltd. (Shanghai) 董事長  (現任)  2019年 9月 当社 取締役 辞任  2020年 1月 当社 副社長執行役員 (現任)  2021年 3月 当社 取締役 (現任)  2022年 3月 COACH A INTERNATIONAL INC.  Director CEO (現任)  2022年 3月 COACH U, INC. Director CEO (現任)  2023年 5月 COACH A Americas, Inc. Director (現  任)</p>	12,346株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b>  栗本渉氏は、2018年に専務執行役員、2020年に副社長執行役員に就任して、国内外の営業推進、企画、品質管理等幅広い分野で手腕を発揮し、2021年より取締役に就任しました。コーチングに対する深い知見、専門知識並びに豊かな経験を有し、今後もとりわけグローバル展開をより加速させることを期待するものであります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 する 当社の株式数
4	こうけつ じゆんじ 額 額 順 史 (1969年9月11日生)	1996年9月 株式会社代々木会計事務所 入社 2001年9月 株式会社リクルートコンピュータパブリシ ング(現株式会社リクルート) 入社 2009年4月 株式会社リクルート(現株式会社リクル ートホールディングス) 転籍 2012年10月 株式会社リクルートアドミニストレーショ ン(現株式会社リクルート) 転籍 2017年3月 当社 入社 2018年1月 当社 執行役員 2018年4月 COACH A (Hong Kong) Co., Ltd. 董事 2018年4月 COACH A (Thailand) Co., Ltd. 取締役 (現任) 2019年4月 COACH A Inc. (米国法人) Secretary 2019年4月 COACH A Co., Ltd. (Shanghai) 監 事 (現任) 2019年10月 ASHA SAN INC. (現 COACH A INTERNATIONAL INC.) Secretary 2020年1月 COACH U, INC. Secretary 2020年1月 当社 執行役員CFO 2020年1月 当社 取締役(現任) 2023年3月 当社 専務執行役員CFO(現任) 2023年5月 COACH A Americas, Inc. Director CFO(現任) 2023年9月 COACH U, INC. Director Secretary CFO(現任) 2023年9月 COACH A INTERNATIONAL INC. Director Secretary CFO(現任)	11,759株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b>            額額順史氏は、2018年に執行役員、2020年に取締役现就任し、財務、税務及び会計に関する高い専門性及び経験を備え、コーポレート部門を統括してきました。今後も、高い専門性と経験を活かして、コーポレート部門の牽引役として期待するものであります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社の株式数
5	<p style="text-align: center;">あ お き み ち こ 青 木 美 知 子 (1968年9月1日生)</p>	<p>1994年 4月 東京海上火災保険株式会社（現東京海上日 動火災保険株式会社） 入社 2002年 7月 東京海上あんしん生命保険株式会社 出向 2006年12月 当社 入社 2012年 9月 当社 執行役員 2017年 1月 COACH A (Thailand) Co., Ltd. 取締役 (現任) 2021年 3月 当社 取締役 (現任) 2022年 3月 COACH U, INC. Director (現任) 2022年 4月 菱洋エレクトロ株式会社 社外取締役 2023年 3月 当社 常務執行役員 (現任) 2023年 5月 COACH A Americas, Inc. Director CEO (現任) 2023年 9月 COACH A INTERNATIONAL INC. Director (現任)</p>	3,973株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 青木美知子氏は、2012年に執行役員に就任し、2017年より当社タイ事業の責任者として手腕を発揮し、2021年より取締役に就任しました。コーチングに対する深い知見、専門知識並びに豊かな経験を有し、今後も新たな顧客層の創出、グローバル市場の開拓を期待するものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
6	いとう まもる 伊藤 守 (1951年10月8日生)	<p>1982年10月 株式会社アイ.ビー.ディー (株式会社イツツ・ア・ビューティフル・デイに商号変更後、株式会社イトウ・ドット・コムに合併し解散) 設立 代表取締役</p> <p>1989年 8月 株式会社ディスカヴァー・トゥエンティワン 設立 代表取締役</p> <p>1990年 7月 株式会社キャッチボール・トゥエンティワン・インターネット・コンサルティング (現ディスカヴァー・トゥエンティワン) 設立 代表取締役</p> <p>1997年10月 株式会社コーチ・トゥエンティワン 設立 代表取締役</p> <p>2001年 8月 当社 設立 代表取締役</p> <p>2016年 6月 株式会社ごきげん125 設立 代表取締役 (現任)</p> <p>2017年 8月 株式会社伊藤ホールディングスを株式会社イトウ・ドット・コムから分割により設立 代表取締役 (現任)</p> <p>2018年 3月 当社 代表取締役及び取締役 退任</p> <p>2019年 9月 当社 取締役</p> <p>2023年 3月 当社 取締役ファウンダー (現任)</p> <p>2023年11月 株式会社ディスカヴァー・トゥエンティワン 取締役会長 (現任)</p>	1,250,800株 (注)2
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 伊藤守氏は、国内におけるコーチングの第一人者及び当社創業者として、2001年の創業以来経営を牽引し、業界をリードしてきました。今後も、コーチングの第一人者としてその幅広い人脈と知見を活かすとともに、業務執行取締役に対する監督の役割も期待するものであります。</p>			

- (注) 1. 取締役候補者伊藤守氏は会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。  
2. 伊藤守氏及び株式会社伊藤ホールディングスが保有する株式の合計数であります。  
3. 当社は、当社及び子会社の取締役・執行役員・管理職従業員を被保険者とする会社役員等賠償責任保険契約 (会社法第430条の3第1項に規定する内容の保険契約) を保険会社と締結しております。当該保険契約の概要は事業報告「役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。



#### 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役3名が任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたく存じます。なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。その候補者は、以下のとおりです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	かたおか しょうこ 片岡 詳子 (1968年6月26日生)	1998年4月 北野幸一法律事務所 入所 2000年4月 法律事務所DoSOLO! 設立 (共同経営) 2001年10月 松下電器産業株式会社 (現パナソニック株式会社) 入社 2007年11月 株式会社ファーストリテイリング 入社 2012年11月 株式会社ユー・エス・ジェイ (現合同会社ユー・エス・ジェイ) 入社 2018年1月 当社 入社 2019年12月 株式会社ディ・アイ・システム 社外取締役 2020年3月 当社 取締役監査等委員 (現任) 2020年6月 大阪経済大学 評議員 (現任) 2021年8月 プライムロード株式会社 社外監査役 (現任) 2022年6月 国際紙パルプ商事株式会社 (現KPPグループホールディングス株式会社) 社外取締役監査等委員 (現任) 2023年12月 株式会社ディ・アイ・システム 社外取締役監査等委員 (現任)	11,000株
<p><b>【監査等委員である取締役候補者とした理由】</b> 片岡詳子氏は、弁護士として豊富な経験を積んでおり、法的事項の専門的な立場からの監督、助言等を当社監査に反映していただくことを期待して、監査等委員である取締役として適任と判断いたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
2	<p style="text-align: center;">かめざき ひでとし 亀崎英敏 (1943年4月1日生)</p>	<p>1966年4月 三菱商事株式会社 入社  2000年7月 台湾三菱商事会社 社長  2002年4月 三菱商事株式会社 代表取締役常務執行役員  2005年4月 同社 代表取締役副社長執行役員  2007年4月 日本銀行 政策委員会審議委員  2012年4月 三菱商事株式会社 常勤顧問  2012年5月 APECビジネス諮問委員会 日本委員  2012年6月 一休株式会社 社外取締役  2015年4月 横浜国立大学経営協議会 学長選考会議・  監察会議 委員  2016年7月 福岡県みやま市ふるさと観光大使  2017年8月 一般社団法人日本シュタットベルケネット  ワーク 監事(現任)  2018年3月 当社 社外監査役  2020年3月 当社 社外取締役監査等委員(現任)</p>	—
<p><b>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】</b>  亀崎英敏氏は、過去に上場会社において代表取締役副社長執行役員を務めた経験を有しており、コーポレート・ガバナンスに関する豊富な知見を当社監査に反映していただくことを期待して、監査等委員である社外取締役として適任と判断いたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	はながさ 英 公 一 (1958年7月9日生)	1981年10月 アーンスト・アンド・ウィニー公認会計士 共同事務所（現EY新日本有限責任監査法 人） 入所 1997年 5月 太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監 査法人） 社員 2003年 7月 新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査 法人） 代表社員 2008年10月 同法人 金融部門長 2010年10月 同法人 常務理事 2012年 8月 同法人 経営専務理事、監査業務本部長、 金融事業部長 2014年 7月 同法人 理事長 及び EY Global Japan Area Managing Partner 就任 2014年 7月 損害保険契約者保護機構 監事（現任） 2016年 7月 英 公認会計士事務所 公認会計士（現任） 2019年 7月 株式会社T&K TOKA 社外取締役監査等委 員（現任） 2020年 3月 当社 社外取締役監査等委員（現任） 2021年 6月 株式会社エフエム東京 社外監査役（現任）	—
<p><b>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割】</b>            英公一氏は、公認会計士として豊富な経験を積んでおり、会計・財務に関する相当程度の知識・経            験を当社監査に反映していただくことを期待して、監査等委員である社外取締役として適任と判断い            いたしました。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 2. 亀崎英敏氏及び英公一氏は監査等委員である社外取締役候補者であります。  
 3. 亀崎英敏氏及び英公一氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結  
 の時をもって4年となります。  
 4. 当社は、取締役亀崎英敏氏及び英公一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同  
 取引所に届け出ており、両氏の再任が承認された場合は、両氏を独立役員として同取引所に引き続き  
 届け出る予定であります。  
 5. 当社は、監査等委員である取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第  
 1項の損害賠償責任を、同法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する契約を締結しており  
 ます。各候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、当該契約を継続する予定であ  
 ります。  
 6. 当社は、当社及び子会社の取締役・執行役員・管理職従業員を被保険者とする会社役員等賠償責任保  
 険契約（会社法第430条の3第1項に規定する内容の保険契約）を保険会社と締結しております。当  
 該保険契約の概要は事業報告「役員等賠償責任保険契約の内容の概要」に記載のとおりです。各候補  
 者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。ま  
 た、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

7. 英公一氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、同氏の「監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割」の記載のとおり、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

(参考) 当社の取締役 スキルマトリックス (2024年3月7日時点)

○求める知識・知見のバックグラウンドとなる経験 ●その中で最も期待の度合いが高いもの

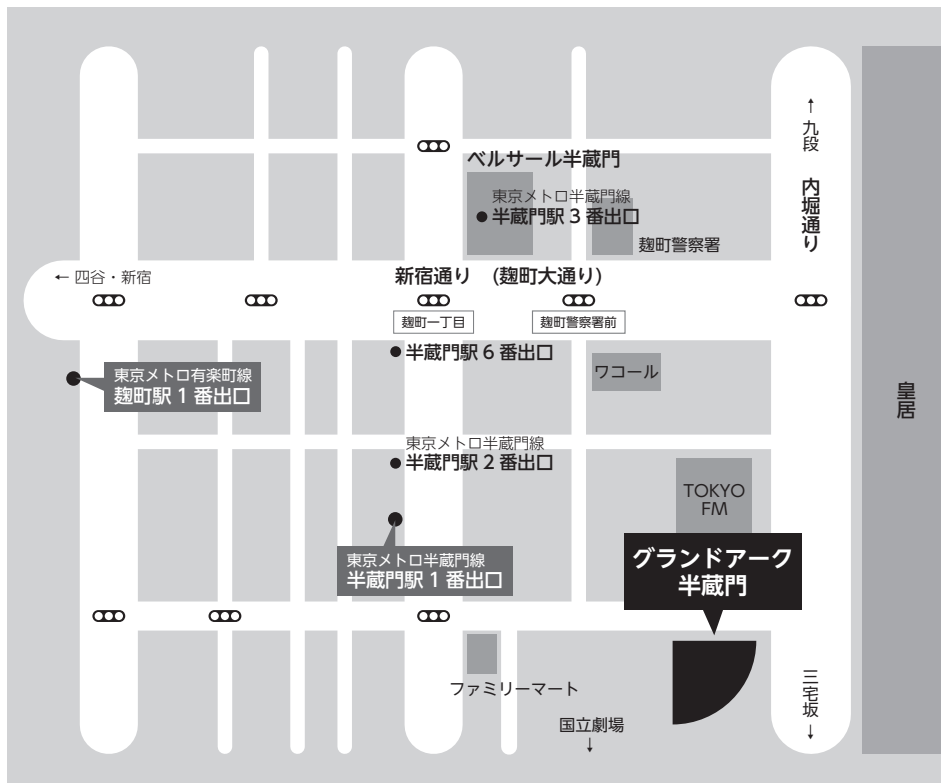
氏名	職位・役位	企業経営	業界知識 コーチング	営業 マーケティング	グローバル ビジネス	人材開発	コンプライアンス 内部統制	財務会計
鈴木 義幸	代表取締役 社長執行役員	●	○	○			○	
稲川 由太郎	取締役 副社長執行役員	○	○	●		○		
栗本 渉	取締役 副社長執行役員	○	○	○	●			
瀧瀬 順史	取締役 専務執行役員 CFO	○				○	○	●
青木 美知子	取締役 常務執行役員	○	○	○	●			
伊藤 守	取締役 ファウンダー	○	●		○	○		
片岡 詳子	取締役 監査等委員	○					●	
亀崎 英敏	社外取締役 監査等委員	●			○		○	
英 公一	社外取締役 監査等委員	○					○	●

以上

## 株主総会会場ご案内図

場所：東京都千代田区隼町1番1号  
ホテルグランドアーク半蔵門 3階 光の間

電話：03 (3288) 0111



交通  
ご案内

- ① 東京メトロ半蔵門線『半蔵門駅』(1番出口) → 徒歩2分
- ② 東京メトロ半蔵門線『半蔵門駅』(6番出口) → 徒歩3分  
※地上までエスカレーターとエレベーターが通じています。
- ③ 東京メトロ有楽町線『隼町駅』(1番出口) → 徒歩8分

株主総会にご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。